

平成23年度 財団法人 日本傷痍軍人会事業報告書

本会が平成23年度の事業計画に基づいて執行した主な事業の概要は下記のとおりとなりました。

1. 援護福祉に関する事業

- (1) 平成23年度の援護福祉に関連する課題として、前年度から引き続いての「傷病者遺族特別年金の大幅改善に加え、新たに「妻に死没された戦傷病者の面倒を見ている同居の家族等への特例給付金支給」を要望事項として掲げ、援護議員協議会の先生方と協議を重ね、関係機関と会議を持ち、決議案の提出までに至った。
- (2) 国から委託を受けている戦傷病者福祉事業助成委託費は、会員数や事業規模に応じて各都道府県傷へ配分し、健康診断や法改正講習会等の福祉事業を行っていただいておりますが、年々事業規模が縮小する地域や事業継続が難しい県傷も増えており、毎年事業費の返納が発生しております。
- (3) 労苦継承事業である「しょうけい館」については、多くの方々に戦傷病者の労苦をご理解いただくために常設展のほかに、企画展、企画上映会をそれぞれ開催しました。
また、戦傷病者とその家族が体験した様々な労苦を後世代に伝えるため、証言映像資料の収録と上映も行った。来館者は様々な広報手段により増加傾向にありますが、更に広報活動を強力に展開し知名度を高め、来館の促進を図っていきたいと考えています。
- (4) 日傷妻の会へ相談事業の委託を行いました。

2. 研修会に関する事業

7月13日(水)に神奈川県横浜市「ホテルモンテ横浜」において全国事務担当者研修会議を行った。講師には総務省人事・恩給局の協力を得て恩給審査課専門官の方にお出でいただき恩給の改定並びに扶助料関係についての研修を行いました。

3. 出版に関する事業

「日傷月刊」は、会員各位のご協力を得て年間を通して発行することができました。
従来からの関係法令の改正や援護施策の解説のみならず、日傷、妻の会の時事報告や会員からの投稿文、短歌のコーナー、軽妙洒落な文面の「館長室」などを掲載し、内容の充実を図るとともに会員相互のつながりを強くする紙面づくりに努めてまいりました。なかでも「しょうけい館通信」は、内容やスペースも拡張し、「紙面で読む展示館」として定着しております。

4. 組織に関する事業

- (1) 平成23年度に予定されていた第67回日傷・第49回妻の会合同大会は、3月11日に発生した東日本大震災の影響で東京九段会館ホールの天井崩落事故が発生し、施設が使用不能となったため、残念ながら本大会は中止となりました。
- (2) 平成23年度も、各都道府県傷痍軍人会へ日傷からの福祉事業費として、引き続き3回目の「日傷福祉事業委託費」が交付されました。

5. 会の運営に関する事業

平成23年度も各都道府県傷痍軍人会の多大なご協力により、会費等をご負担いただきました。これも偏に、会員各位並びに関係者のご支援と事業執行に対するご理解とご協力によるものであり、あらためて厚く御礼申し上げます。